

川内原子力発電所対策調査特別委員会記録

○開催日時

令和2年9月28日 午前9時57分～午前10時4分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（10人）

委員長	川添公貴	委員	石野田浩
副委員長	川畑善照	委員	徳永武次
委員	上野一誠	委員	成川幸太郎
委員	杉菌道朗	委員	森満晃
委員	井上勝博	委員	坂口健太

○説明のための出席者

危機管理監	佐多孝一	専門職	阿南哲也
防災安全課長	堂元光信	原子力安全対策室長	祁答院欣尚

○事務局職員

事務局長	道場益男	課長代理	久米道秋
議事調査課長	堀ノ内孝	主幹兼議事グループ長	上川雄之

○審査事件等

・ 調査事項

- (1) 川内原子力発電所の運転状況について
 - (2) 川内原子力発電所における定期検査の状況について
-

△開 会

○委員長（川添公貴）これより川内原子力発電所対策調査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付の審査日程によって進めていきたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

ここで、傍聴の取り扱いについてですが、ただいま3名より傍聴の申し込みがありますので、これを許可いたします。

なお、会議の途中で傍聴の申し込みがありましたら、本職において許可いたします。

△川内原子力発電所の運転状況について

○委員長（川添公貴）それでは、川内原子力発電所の運転状況についてを議題とします。

当局に説明を求めます。

○原子力安全対策室長（祁答院欣尚）資料1を御準備ください。

まず、1ページの1、運転状況及び発電実績について。

(1)、1号機は3月16日から、第25回定期検査のため停止をしており、7月末現在発電実績はございません。

2ページをお開きください。

(2)、2号機につきましては5月20日から、第24回定期検査のため停止をしておりまして、7月末現在発電電力量は11.2億キロワットアワー、設備利用率は43パーセントでございます。

3ページを御覧ください。

2、放射線廃棄物の管理状況について、7月末現在の1、2号機の合計で、まず、気体・液体廃棄物の放出量について、表の下から2行目、気体廃棄物・液体廃棄物ともに検出限界値以下でございます。一番下の表、トリチウムの放出量は4.7×10の12乗ベクレル、年間放出量は年間放出管理基準値の1.1×10の14乗ベクレルを下回って管理されております。

4ページをお開きください。

固体廃棄物の貯蔵量ですが、7月末現在200リットルドラム缶相当で27,244本貯蔵されており、貯蔵容量約37,000本に対して貯蔵率73.6%となっております。

その下には参考として、月別の発生量、焼却減容量、搬出量、貯蔵量を掲載しております。

3、使用済燃料の貯蔵状況は、7月末現在1、2号機の合計貯蔵容量3,224体に対し、貯蔵量は2,182体、貯蔵率は67.7%でございます。

4、新燃料の保管状況は、7月末現在1、2号機で148体を保管しております。

最後に、トラブル等情報でございますが、法に基づき国へ報告を要する事象、その他の事象とも該当はございませんでした。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で、川内原子力発電所の運転状況についてを終わります。

△川内原子力発電所における定期検査の状況について

○委員長（川添公貴）次に、川内原子力発電所における定期検査の状況についてを議題といたします。当局の説明をお願いします。

○原子力安全対策室長（祁答院欣尚）資料2を御覧ください。

前回までの特別委員会資料や、これまで主要事項処理経過報告書等により御報告した内容から変更等はございません。現在実施中の定期検査の進捗について御説明するものでございます。

既に皆様御案内のとおり、川内原子力発電所1号機は第25回定期検査を3月16日から、2号機は第24回定期検査を5月20日から実施中で、今回の定期検査では通常の原子炉設備やタービン設備等の点検、燃料の交換等の作業をはじめ、特定重大事故等対処施設の設置工事のほか、既設の直流電源設備2系統に加え、特に高い信頼性を有する3系統目の電源設備の設置や、設備の信頼性、保守性の向上のための原子炉安全保護盤のデジタル化などが実施されております。

時間経過を横軸とした概念図をお示ししておりますが、計画期間ベースでの進捗は9月末時点で、1号機が約7割、2号機が約5割ということで順調に進捗していると伺っております。

今後、1号機は約10か月、2号機は約9か月

間の各種検査や、予定工事の工程が計画どおり進みますと、施設の使用前検査や総合負荷性能検査等を経て、1号機は来年1月末、2号機は2月末にそれぞれ通常運転に復帰する予定でございます。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、これより質疑を行います。御質疑ございませんか。

○委員（井上勝博）定期検査が前倒しされた理由が、テロ対処施設の期限までの完成ができなかったということでありますけれども、この定期検査が終了して、また稼働する際に、テロ対処施設がどのぐらいの進捗状況なのかということについては、発表はないわけですか。

○原子力安全対策室長（祁答院欣尚）今回の定期検査におきましては、特重施設の使用前検査まで含めて、そこまで済んでから発電再開するものというふうに考えております。

○委員（井上勝博）そうすると、テロ対処施設も進捗状況としては予定どおりということになっているということですね。

○原子力安全対策室長（祁答院欣尚）予定どおりというふうに聞いております。進捗につきましては、土木・建築が9割、設備・機械も9割というふうに伺っております。

○委員長（川添公貴）ほかにごございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

以上で、川内原子力発電所における定期検査の状況についてを終わります。

△閉 会

○委員長（川添公貴）以上で、日程の全てを終わりましたので、本日の委員会は閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）御異議ありませんので、以上で、川内原子力発電所対策調査特別委員会を閉会します。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会川内原子力発電所対策調査特別委員会
委員長 川 添 公 貴

